

令和 8 年度静岡県介護支援専門員法定研修の開催予定

No.1

●静岡県介護支援専門員協会主催の研修

- ・現在、介護支援専門員の更新制・法定研修の見直しについて厚生労働省で議論されていますが、今年度の研修は、昨年度と同様に実施いたします。
- ・研修日については、開催案内(ホームページ掲載)にてご案内します。
- ・全日オンラインで実施します(会場参集はありません)。パソコン・web カメラ・マイク、インターネット環境等を整えてください。
- ・研修は、開催期間中に「座学(e-ラーニング形式)」と「講義・演習(Zoom)」を組み合わせ実施します。
※研修日数に「座学(e-ラーニング形式)」の受講にかかる時間は含みません。
- ・オンライン(Zoom)操作に不安のある方は、当協会実施の「オンライン操作勉強会(別途案内)」等へご参加ください。

(令和 8 年 3 月 10 日現在)

研修名 (研修時間・日数)	開催期間	申込受付期間	対 象	開催案内 掲載時期	定員 (予定)	問合せ先
専門研修課程Ⅰ (56 時間以上・6 日)	令和 8 年 6 月～ 令和 8 年 8 月	令和 8 年 4 月 1 日 ～4 月 14 日	現に介護支援サービス計画等を作成している介護支援専門員であつて、次の①又は②に該当する者 ① 実務就業後 6 ヶ月以上 3 年未満の者 ② 実務就業後 3 年以上の者で、専門研修課程Ⅰの未修了者 (更新研修対象者を除く)	令和 8 年 3 月 10 日～ <u>掲載中</u>	142 人	静岡県 介護支援 専門員 協会 (TEL 054- 252-9882)
専門研修課程Ⅱ (32 時間以上・5 日)	令和 8 年 9 月～ 令和 8 年 11 月 ※3 コース	令和 8 年 5 月 11 日 ～6 月 2 日	現に介護支援サービス計画等を作成している実務就業後 3 年以上の介護支援専門員であつて、次の①又は②に該当する者(更新研修対象者を除く) ① 介護支援専門員証の交付を受けた者で専門研修課程Ⅰの修了者 ② 専門研修課程Ⅱ、更新研修 B 1 又は B 2 を修了して、介護支援専門員証の更新をした者で、介護支援専門員証の交付後 2 年を経過している者	令和 8 年 3 月 10 日～ <u>掲載中</u>	236 人	
実務研修 (87 時間以上・9 日予定)	令和 8 年 12 月～ 令和 9 年 3 月 ※合格者数により 2 コース実施となる 場合があります	令和 8 年 11 月 24 日 ～11 月 30 日	次の①又は②に該当する者 ① 令和 8 年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者 ② 平成 18 年度～令和 7 年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者で実務研修を未受講の者	令和 8 年 9 月中旬	342 人	

[予定が変更される場合は、各実施機関のホームページ等にてご案内いたします。](#)

研修名 (研修時間・日数)	開催期間	申込受付期間	対 象	開催案内 掲載時期	定員 (予定)	問合せ先
再研修 (54時間以上・6日予定)	令和8年12月～ 令和9年3月	令和8年 10月上旬	次の①又は②に該当する者 ① 介護支援専門員証の有効期間を満了した者 ② 介護支援専門員証の交付を受けずに5年を経過している者	令和8年 9月上旬	144人	静岡県 介護支援 専門員 協会 (TEL 054- 252-9882)
更新研修A ＜実務未経験者＞ (54時間以上・6日予定)	令和8年12月～ 令和9年3月	令和8年 10月上旬	介護支援専門員証の有効期間が、研修実施年度の翌年度まで（令和10年3月31日）の者であり、介護支援専門員証の交付を受けてから、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者 ※ なお、更新研修Aの開催期間中に証の有効期間が満了となる者は対象外です。（＝再研修の対象）	令和8年 9月上旬	90人	
更新研修B1 ＜実務経験者＞ (88時間以上・11日) ※前期6日、後期5日	〈前期〉 令和8年6月～ 令和8年8月 〈後期〉 令和8年9月～ 令和8年11月 ※後期のみ3コース	令和8年 4月1日 ～4月14日	介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者であって、証の交付後実務経験があり、かつ専門研修課程Ⅰを修了していない者	令和8年 3月10日～ <u>掲載中</u>	78人	
更新研修B2 ＜実務経験者＞ (32時間以上・5日)	令和8年9月～ 令和8年11月 ※3コース	令和8年 5月11日 ～6月2日	介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者であって、証の交付後に実務経験があり、 ① 専門研修課程Ⅰの修了者 ② 専門研修課程Ⅱ、更新研修B1又はB2を修了し、介護支援専門員証の更新をした者	令和8年 3月10日～ <u>掲載中</u>	410人	

※ 注 受講するコースは実施機関が決定します。

予定が変更される場合は、各実施機関のホームページ等にてご案内いたします。

●静岡県介護保険課主催の研修

・主任介護支援専門員研修を修了しても介護支援専門員証の有効期間の更新はできません。

※研修日数に「座学(e-ラーニング形式)」の受講にかかる時間は含みません。

・全日オンラインで実施します(会場参集はありません)。パソコン・webカメラ・マイク、インターネット環境等を整えてください。

(令和8年3月10日現在)

研修名 (研修時間・日数)	開催時期	申込受付 期間	対 象	県ホームペ ージに開催 案内を掲載 する時期	定 員 (予定)	問合せ先
主任介護支援専門員研修 (70時間以上・9日)	令和8年 3月下旬 公表予定	令和8年 3月下旬 公表予定	介護支援専門員として業務に従事し、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者。具体的には以下のいずれかに該当し、専門研修課程Ⅰ及びⅡ相当の研修を修了した者。 ① 専任の介護支援専門員として通算5年以上従事した者 ② ケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算3年以上の者 ③ 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に県内の地域包括支援センターに配置されている者 ④ 専任、兼任を問わず介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上あり、法定研修の講師、演習指導者を継続的に担当した者 ⑤ 静岡県が適当と認める者	令和8年 3月下旬 (予定)	令和8年 3月下旬 公表予定	静岡県 介護保険課 (TEL 054- 221-2312)
主任介護支援専門員更新 研修 (46時間以上・7日)	令和8年 3月下旬 公表予定	令和8年 3月下旬 公表予定	主任介護支援専門員(更新)研修修了証明書の有効期間中に介護支援専門員の業務に従事した経験を有し、主任介護支援専門員として実践を行っている者のうちA、Bいずれかを満たす者。 A: ①か②のいずれかに該当 ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者 ② 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において演題発表等の経験がある者 B: ③から⑧のうち2つ以上に該当 ③ 法定外の研修等に年4回以上参加した者 ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤ 介護支援専門員実務研修の見学実習において実習指導者として指導を行った者 ⑥ 地域ケア会議へ複数回参加している者 ⑦ 地域の複数の事業所の主任介護支援専門員と共に活動している者 ⑧ 市町が実施するケアプラン点検に協力している者	令和8年 3月下旬 (予定)	令和8年 3月下旬 公表予定	

静岡県介護保険課ホームページ:<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040743/1002945/index.html>

※ 受講する回及びコースは実施機関が決定します。